

3月1日水く7日火 春の火災予防運動

立川消防署管内では63件の火災が発生しました。一昨年と比べて件数は減りましたが、死者は増加しています。火災から身を守るためには、日ごろの備えや、火災が起きたときの早期発見や初期消火が大切です。

地震による大規模災害を想定した消防演習や、はしご車の搭乗体験（小・中学生限定。抽選）、ロープ渡り・地震・煙などの体験コーナーなど。

時 3月4日（土）午前9時30分～
正午 東京消防庁第八消防方面訓練場、立川防災館（泉町1156-1）



迫力ある消防演習

立川消防署が主催。多摩直下

やってみよう！ 10ミニッツ防災訓練

消火器を使った初期消火などの防災訓練を、ご希望の場所に消防署の職員が伺って行います。



住宅用火災警報器の点検を

住宅用火災警報器はあなたの大切な命を守ります。いざというときにきちんと作動するために、日ごろからのお手入れや点検が大切です。警報器の交換目安は10年といわれていますので、この機会に作動点検や電池の確認を行いましょ。



社会福祉法人と災害時の協定を締結

市は、2月1日に市内全ての社会福祉法人と「災害時における災害活動等の支援に関する協定」を結び、3日に締結式を行いました。これは、社会福祉法人が地域における公益的な取り組みの一環として、災害時の支援を市に申し入れたことを受けて実現したものです。

主な支援内容は、要配慮者等の受け入れや、備蓄品の提供、支援物資提供拠点の場所提供、応急・復旧に必要な応援職員派遣等です。



社会福祉法人の取り組みについて 福祉総務課・内線1492
協定の締結について 防災課・内線2535

税の申告をお忘れなく！ 申告は3月15日（水）まで

市民税・都民税の申告と所得税の確定申告を、3月15日（水）まで受け付けています。市民税・都民税は市役所へ、所得税は税務署へ忘れずに申告してください。受付期間終了間際は窓口が大変混み合うため、お早めに申告をお願いします。また、

3月15日（水）までは、記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付けします（土曜・日曜日を除く）。

市民税・都民税申告受付窓口		
受付窓口	受付日	受付時間
市役所 101会議室	3月15日（水）まで 〔土曜・日曜日を除く〕	午前9時～11時30分
		午後1時～4時
西砂学習館	2月26日（日）	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。申は申込制（申込順）。そのほかは直接会場へ（先着順）。

- 自転車等駐車対策協議会 時 2月28日（火）午前10時から場内 役所210会議室 5人 交通対策課 自転車対策係 内線2285
- 夢育で「たちかわ子ども21プラン」推進会議 時 3月7日（火）午後6時30分から場内 市役所209会議室 5人 子育て推進課 子育て推進係 内線1340へ
- けやき台小と若葉小の統合に伴う新校舎建設マスタープラン検討委員会 時 3月8日（水）午後6時から場内 けやき台小 20人 教育総務課 内線2474
- 教育委員会定例会 時・場 3月9日（木）午後1時30分から 市役所208・209会議室 3月23日

日（木）午後1時30分から 市役所302会議室 各20人 教育総務課 庶務係 内線2465

● いじめ防止対策審議会 時 3月13日（月）午後3時～5時 場 市役所210会議室 10人 指導課 内線2487

立川駅南口臨時自転車駐車場に関するお詫び

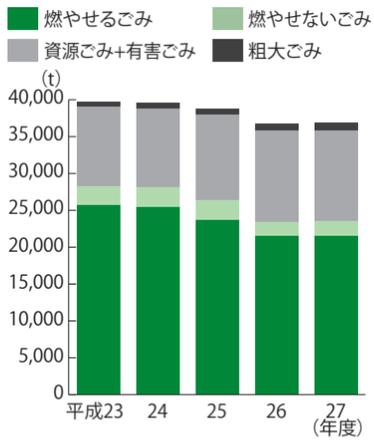
市営自動車・自転車駐車場は、年末年始も開所する予定でしたが、立川駅南口臨時自転車駐車場については、誤って閉鎖してしまつたためにご利用いただくことができませんでした。皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。謹んでお詫び申し上げます。

交通対策課自転車対策係 内線2286

《お詫びと訂正》 2月10日号3面の「農業委員・農地利用最適化推進委員募集」の記事中、申込期限が「3月8日（水）〔必着〕」であるのは、「3月15日（水）〔必着〕」の誤りです。お詫びして訂正します。

燃やせないごみの埋め立て量がゼロになりました

市内で収集された燃やせないごみは、総合リサイクルセンターで処理された後、二ツ塚最終処分場（日の出町）に搬出されています。この処分場の埋め立て可能な容量は約370万m³で、多摩地域の約400万人の住民1人当たりに残された埋め立て量は1m³もありません。



そこで市は次のような取り組みを行いました。市民の皆さんにご協力をいただいた結果、平成27年度以降は埋め立て量をゼロにすることができました。最終処分場の延命化のため、今後もごみ減量とリサイクルにご協力をお願いします。

- 家庭ごみの戸別収集・有料化 戸別収集・有料化により家庭ごみの収集量が減少し、燃やせないごみも大幅に減少しました（上グラフ）。
 - 資源分別の徹底 燃やせないごみの減量により、小型家電や硬質プラスチックといった資源を効率よく分別できるようになりました。
 - 清掃工場での焼却処理 分別後に残った少量の残渣は、埋め立てではなく、清掃工場での焼却処理できるようになりました（焼却灰はエコセメントとして、再利用されています）。
 - リユース品の販売 シルバー人材センターや民間事業者と連携し、粗大ごみの一部をリユース・リサイクル品として販売しています。
- ごみ対策課・内線6756

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

また下記ファクスまでお申し込みください。

今月の納期 2月28日（火）

▷ 固定資産税・都市計画税第4期分 ▷ 国民健康保険料第8期分 ▷ 後期高齢者医療保険料第8期分 ▷ 介護保険料第8期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください。市税 = 収納課管理係・内線1240、国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446